



「平成30年度 食品表示セミナー」を開催します

農林水産消費安全技術センター（ファミック）札幌センターは、農林水産省北海道農政事務所と共催し、「平成30年度 食品表示セミナー」を北海道内8地区で開催します。

1. 概要

平成29年9月から、全ての加工食品が原料原産地表示の対象となりました。この新しい表示制度の北海道内での普及と理解を深めるため、以下のとおりセミナー（説明会）を開催しますのでお知らせします。また、当セミナーでは、食品衛生法の改正及び栄養成分表示制度の改正について合わせてご説明します。（根室地区、留萌地区では、栄養成分表示制度の説明は行いません。）

2. 開催日時及び場所

地区	開催日	開催時間	会場	定員
宗谷	9月27日(木)	13:00～ 15:00	宗谷合同庁舎2階講堂 (稚内市末広4丁目2番27)	70名
根室	10月4日(木)	13:00～ 15:00	根室振興局3階大会議室 (根室市常盤町3丁目28番地)	50名
留萌	10月9日(火)	13:30～ 15:30	留萌振興局2階講堂 (留萌市住之江町2丁目1番地2)	100名
後志	10月15日(月)	13:30～ 16:00	後志総合振興局2階講堂 (虻田郡倶知安町北1条東2丁目)	100名
檜山	10月24日(水)	13:30～ 16:00	檜山振興局4階講堂 (檜山郡江差町字陣屋町336-3)	100名
胆振	11月1日(木)	13:30～ 16:00	胆振総合振興局3階会議室A (室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル)	100名
空知	11月12日(月)	13:30～ 16:00	空知総合振興局4階講堂 (岩見沢市8条西5丁目)	100名
日高	11月21日(水)	13:30～ 16:00	日高振興局4階講堂 (浦河郡浦河町栄丘東通56)	200名

3. 対象者

北海道内の食品関係事業者、食品関係団体、消費者、行政職員等

4. 内容

- (1) 新たな原料原産地表示制度について
- (2) 食品衛生法の改正について
- (3) 栄養成分表示制度の改正について（根室地区、留萌地区以外）
- (4) 質疑応答 等

5. 主催等

主催：農林水産省北海道農政事務所

（独）農林水産消費安全技術センター札幌センター

協力：北海道

6. 申込み方法

(1) 宗谷地区を除く7地区

①インターネットによるお申込み

申込みフォームに必要事項を入力して登録してください。

[申込みフォームはこちら](#)

②FAXによるお申込み

参加申込書に必要事項を記載しFAXで送信してください。

送信先：農林水産省 北海道農政事務所 消費・安全部 表示・規格課

FAX番号：011-520-3057

[参加申込書はこちら \(PDF:31KB\)](#)

(2) 宗谷地区

北海道宗谷総合振興局 保健環境部環境生活課 道民生活係まで電話でお申し込みください。（電話：0162-33-2527直通）

(3) その他

①お申込みは、各開催地の開催日の2日前までをお願いします。

（申込期限の日が行政機関の閉庁日にあたる場合は、その前の開庁日までとします。）

②お申込みが、定員を超えた場合は先着順としますので、予めご了承ください。

③お申込みによって得られた個人情報 は 厳重に管理します。

7. お問合わせ先

農林水産消費安全技術センター ^{ファミック} (FAMIC) 札幌センター 表示指導課

電話：050-3797-1761

農林水産省 北海道農政事務所 消費・安全部 表示・規格課

電話：011-330-8814

[開催案内チラシ \(PDF:183KB\)](#) こちらにもFAXによる参加申込書があります